

第4回 移動等円滑化評価会議北陸信越分科会 議事録

日時：令和4年7月15日（金） 13：30～15：40

場所：ホテルメトロポリタン長野 3階「浅間」

（オンライン併用）

1. 開会

（事務局）

それでは定刻となりましたので、「第4回 移動等円滑化評価会議北陸信越分科会」を開催させていただきます。皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局の北陸信越運輸局交通政策部白砂と申します。本日はよろしく願いいたします。

なお、今回は当会場での現地開催とオンライン併用での開催とさせていただきます。オンラインでご参加の皆様におかれましては、カメラをオンに、マイクをオフにしていた状態でご参加くださいますようお願いいたします。分科会出席者の紹介につきましては、本日配布させていただきました「出席者名簿」に代えさせていただきます。

では、開会にあたりまして、北陸信越運輸局交通政策部長 梁取よりご挨拶申し上げます。

（梁取部長）

北陸信越運輸局交通政策部長の梁取でございます。今年度から、担当させていただくこととなりました。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しいところ、移動等円滑化評価会議北陸信越分科会にご出席いただきありがとうございます。本分科会は、今年で4回目となりました。昨年は、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大の中「まん延防止等重点措置」が発令されたことから、対面での開催を断念し、オンライン形式での開催とさせていただいたところです。今年度は、オンライン併用ということで対面で開催させていただくこととしました。本日は、午前中にホテルメトロポリタン長野様のご協力、ホテル施設見学会も実施することができました、誠にありがとうございました。

さて、改正バリアフリー法が完全施行されたことにより、公共交通事業者等におけるソフト対策の取組強化「心のバリアフリー」の推進などの国民に向けた広報啓発の取組みが実施されるようになったところです。加えて、昨年度からは新たなバリアフリー整備目標が定められ、バリアフリー整備を加速化することとされたところです。ハード・ソフト両面でのバリアフリー化の一層の推進に取り組んでまいりたいと考えております。本日の分科会では、ホテルメトロポリタン長野様から「宿泊施設におけるバリアフリー整備について」、高岡市様から「福岡駅前地区の移動等円滑化基本構想について」、米島委員から前回ご説明いただきました、視覚障害者の鉄道駅利用に関するその後の調査についてご説明をいただくこととなっております。

また、川崎委員からは、「長野市ユニバーサルタウンマップ制作プロジェクト」についてご説明いただくこととなっています。個人的なお話になりますが、私も家族がALSで長い間車いすを使っていた時期がありました。出かける際には、利用可能なトイレをまずどうしても確認してから、出かけるのが好きな親を連れて出歩いたという思い出があります。トイレマップの重要性はよく感じていました。作成・更新には、とてご苦労があったことと思います。ほかにも、本日の分科会では、北陸信越地域における移動等円滑化全般につきまして、それぞれの立場からご意見をいただきます。相互理解が深まればと思っておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、本日の議事次第につきまして、事務局より簡単に説明させていただきますので、お手元にご覧いただけます次第をご覧ください。

議題1では、午前中に実施いたしましたホテルメトロポリタン長野様の施設見学会にかかる意見交換の時間とさせていただきます。ホテルメトロポリタン長野様よりホテルの取組みについてご説明いただいた後、皆様からご意見をいただければと思います。

議題2では、事務局よりバリアフリーマスタープランと基本構想の策定状況についてご説明後、今回オブザーバーとして参加いただいております富山県高岡市総合交通課松田主任より、令和3年度に策定されたバリアフリー基本構想について事例発表をしていただきます。

議題3では、提出議題として、「列車降車時に視覚障害者が鉄道無人駅ホームを安全に移動するために必要な配慮について」米島委員よりご説明いただきます。

議題4では、北陸信越運輸局管内のバリアフリー施策の取組状況について発表をさせていただきます。議題ごとにご意見等いただきながら進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

次に、お配りしてあります資料につきまして、確認させていただきたいと思っております。議事次第、出席者名簿、配席図とございまして、資料1から9までとなります。議事進行中で結構ですので、資料の不足がありましたら合図願います。

[配付資料確認]

- 議事次第
- 出席者名簿
- 配席図
- ホテルメトロポリタン長野のご案内～館内バリアフリーについて～
- 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・基本構想の作成状況
- 富山県高岡市 福岡駅前地区移動等円滑化基本構想について
～地域公共交通バリアフリー化調査事業を活用した事例～
- 列車降車時に視覚障害者が鉄道無人駅ホームを安全に移動するために必要な配慮について
- 長野市ユニバーサルタウンマップ制作プロジェクト・活動履歴
- 新潟空港構内のバリアフリー整備について

- 国土交通省における建築物バリアフリー化の取組み
- 北陸地方整備局・北陸信越運輸局のバリアフリー教室等の取組みについて
- 旅客施設等のバリアフリー化の現状について

なお、オンライン参加の皆様からご質問等いただく場合ですが、チームズの挙手ボタンやチャット機能を適宜使用いただき、意思表示をお願いしたいと思います。

また、本日の会議は対面とオンラインの併用となっております。現地参加の皆様には1台ずつWEBカメラをご用意できませんでしたので、モニター越しでは発言者が特定できません。ご発言する際には所属と氏名をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、オンラインの方につきましては、挙手ボタンやチャット機能を適宜使用いただき意思表示をお願いしたいと思います。発言の順番になりましたら、ミュートを解除してご発言をお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、中村座長をお願いしたいと思います。座長、よろしくをお願いいたします。

(座長)

皆様こんにちは。本日はオンラインでの参加となり申し訳ございませんが、どうぞよろしく申し上げます。1時間後の14時30分に休憩を入れたいと思いますので、進行についてご協力申し上げます。では、議事に入らせていただきます。

2. 議題

- 議題1 (宿泊施設におけるバリアフリー整備について)

(座長)

それでは、議事に入らせていただきます。議題1「宿泊施設におけるバリアフリー整備について」ホテルメトロポリタン長野副総支配人川田稔様より説明をお願いします。

(ホテルメトロポリタン長野 川田氏)

皆様こんにちは初めまして。私、ホテルメトロポリタン長野で副総支配人をしております川田と申します。今日は宴会場のご利用等々ありがとうございます。

メトロポリタン長野からは施設の概要、現状バリアフリーがどうなっているかというところをご説明させていただきたいと思います。なにぶんこういう場は不慣れでございますので、聞き取りづらいことが多々あるかと思いますが、ご容赦いただければと思います。それでは座って説明いたします。

まずホテルの概要からご説明させていただきます。ホテルメトロポリタン長野は1996年11月24日に開業いたしました。このホテルは1998年2月に長野オリンピックが行われることと、1997年10月の長野新幹線の開業を契機にオープンしたホテルです。ホテルはJR東日本のグループになります。ホテルメトロポリタンホテルズとJR東日本ホテルズというグループになっています。1996年にオープンしてから1度客室改装がされて

います。この辺のところは客室の美化並びにベッドの交換が行われていますが、2015年3月、長野新幹線が北陸新幹線となってから金沢まで延伸したタイミングで長野駅が改装されました。長野駅に隣接する駅ビルが改装になったことにより、2階の通路がホテルと直結されました。これにより、以前はお入りいただく際、一度外に出てから一階正面玄関もしくは駅広場の出入口を使っていたのが、2階のコンコースから直接アクセスできるようになっています。

総客室数は235室、そのうち96室がシングルルームとなっています、その他の部分がツインルーム等々で構成されています。館内施設としてはレストランバーが4店舗、日本料理、中国料理、カフェレストラン、バーというかたちで、地元食材を中心としたお料理を提供しています。あとは施設として宴会場が11会場です。一番大きな宴会場は「浅間」で1000㎡の会場です。皆様が今いらっしゃる会場が浅間ですが、分割して3分の1の大きさとなっています。様々な趣旨のお集まりに対応できるように、大小様々な宴会場をご用意しています。

資料の下の方に行きますと、昨今非常に話題になっている、認知度が上がっているSDGsの取組みについてもホテルで推進しています。主にはプラスチック製品を使わない、例えば客室アメニティのひげそりや歯ブラシ、ヘアブラシ等についてはバイオマスプラスチック製品等に代えて取り組んでいます。また、食品ロスの削減への取組みも積極的に行っています。長野市では3010（さんまるいちまる）運動というものがあります。これは、食事開始30分は席について食事をして、最後の10分も席について食事をしようという運動です。宴会場などのパーティ等において積極的に3010運動に取り組んでいるというところ です。

また、2022年4月から「mottECO（モッテコ）」という取組みをしています。これは、いわゆるドギーバッグといわれるものを持ち帰り用の加工用にして、食べきれなかった料理を積極的に持って帰っていただくという運動です。ただし、お持ち帰りになった料理に関しては、自己責任ということでお願いしていますが、なるべく中心温度を85度以上に調理して食中毒になりにくいものを積極的にお持ち帰りいただいている状況です。

続きまして次のページですが、安全安心の取組みということで感染症対策にもここ2年非常に力をいれて参りました。（一社）日本ホテル協会のガイドラインに沿った感染症対策や、JR東日本ホテルズのグループ統一で感染拡大防止に取り組んでいます。特にゲストルームに関しては、ドライフォガーという機械があり、水とオゾンを混ぜてミスト化して噴射するものです。これはウイルスの不活性化、除菌に効果があるということで、客室内では消臭も含めて除菌をしています。ほか、拭き取りに関していいますと、アルコール液ではなく次亜塩素酸ナトリウム液を使っています。これはコロナウイルスもそうですが、冬場のノロウイルスの対策も含めて、このような噴液を使っています。ホームページでは、こういったところを重点的に清掃しているか画像付きで見られるようになっていきますので、機会がありましたらご覧ください。ほか、朝食会場における感染防止対策の取組みに関しては、長野市内の

総合病院（長野中央病院様）の感染対策実践報告書を基に、例えば手袋を使用する、こういったところに注意するか、というところをチェックしていただいて、お墨付きをいただいたところで感染対策を行っています。

続いて客室の種類、大きく分けるとスタンダード、スーパーリア、デラックスといった形になっていますが、特徴的なのがジャパニーズコラボレーションスイートというのがあり、ホテルの客室はどうしても1、2名の利用が多いのですが、畳の部分を用意して最大6名まで泊まれる客室が数種類あります。

次のページはレストランのご紹介になっています。日本料理の方は、レストラン街に寿司と鉄板焼きのカウンターを併設しているのが特徴です。

バリアフリーに関していえば、ユニバーサルルームが235室の中で1つだけあります。階層は5階にあり、エレベーターから一番近いところに配置しています。通常客室と比べると、ドアの幅が95cm、通常客室が85cmほどなので、10cmほど広がっています。またドアノブの高さも通常客室より10cm低く、各スイッチルームに関しては30cmほど低く設置しており、車いすに対応している客室となっています。また、ツインルームとなっていますが、ベッドとベッドの間、115cmの幅をとっており、車いすでも十分快適な状況です。

その他、バスルームの中のタオル置きの高さ、洗面の鏡に付いても座ったままでも見やすいように少し角度を付けたりと等、工夫をした部屋が1つあります。あと、館内には多目的トイレが3カ所あり、1階から3階に配置しています。駐車場は地下で全体的に120台ほどありますが、地下の入口に一番近いところに専用スペースを1台確保しています。また、正面玄関、エントランスに大型バスが5台ほど止められるスペースがあるので、地下の専用スペースが埋まっている場合は正面玄関にそのままお停めいただくことも可能です。エレベーターは3機ありますが、そのうち1機についてボタン等の位置を低くして車いす対応になっています。各レストラン等も段差がなくご利用いただけるような造りとなっています。こちらの客室に関していいますと、1988年のオリンピック等を見込んで造ったところがあります。オリンピックの後は必ずパラリンピックがあるので、各客室すべて段差がなく、バスルーム等使用できます。あとはコロナ禍で中止になっていますが、毎年アイススレッジホッケーの国際大会があります、その際には皆様お泊まりいただいています。スポーツ選手ということもあり、特に使いにくいといった言葉をいただいたことはありませんが、そういった環境の客室です。私どものホテルはまだまだバリアフリーに関しては十分できているとはいえない状況です。この先アプリケーションを使ったUDトーク等そういったものも導入しながら、少しずつ障害をお持ちのお客様でも使いやすいホテルにしていければと思っていますので、今回この会議において忌憚のない意見を聞かせていただければと思っています。以上、メトロポリタン長野からの説明を終了します、ご静聴ありがとうございました。

（座長）

ありがとうございました。ただいまご説明ありましたメトロポリタン長野の説明について、

午前中の施設見学会も含め、ご意見等ありますでしょうか。今日はホテルにチェックインするところからといった設定で見学を行ったと伺っていますが、柳さんどのような印象か教えていただけますでしょうか。

(柳委員)

いきなり僕が指名をいただきました、中村さんいつもお世話になっています。新潟県聴覚障害者協会副会長をやっています柳です。今日はホテルの見学をさせていただきました。丁寧なホテルだなと、清潔感を感じました。また、フロントには筆談で対応してもらいました。できればホテルの皆さんが手話をしていただければ非常にありがたいなと思いました。

地震等があった時にエレベーターが止まりますが、そのときに非常ボタンのどこを押したらいいのか、普通だったら非常ボタンを押して語りかけると思いますが、そういったときの疑問を感じました。そういったときテレビモニターがあると私たち聞こえない者も安心だと思いました。全体的には清潔感が感じられよかったです。フロントで聞いたことですが、聞こえない人は電話ができないので、電話をして2回トントンと押すとフロントの方が来てくれるという合図があることに、ちょっと驚きました。もし聞こえない方が、トントンと電話をした後に、スタッフが部屋に来てドアをノックしますが、ノックの音が聞こえないことにも不安を感じました。そんな方には、ピンポンと押したら部屋の中が光る、フラッシュがあるとありがたいなと思いました。

最近のホテルはそのような工夫ができると思いますが、1995年にできたということであれば無理もなかったのかなとも思いました。ほか、火事の際の避難の方向、副総支配人からお話がありましたが、通路のどちらに逃げたらいいのかその案内がありましたが、そこに字幕や文字をつけて「3階が今火事です、こちらに逃げてください」といった文字があると、もっと安心で、そのような工夫もこれから考えていただければありがたいなと思いました。あともう1つ、レストランで注文するときに筆談になるのか手話ができる方がいらっしゃるのか、その対応についてこのホテルではどのようになっているのか教えていただけたらありがたいです。私の感想を含めて、質問は以上にさせていただきます。

(座長)

ありがとうございました。川田さん、今ほどのご質問にお答えいただけますでしょうか。

(ホテルメトロポリタン長野 川田氏)

柳様、いろいろと参考になるご意見をたくさんいただきありがとうございます。レストランでの注文の際のやりとりは、フロントのチェックインと同じように筆談を中心にやっています。あとは、火災の際に避難の方向の表示が出ればいい等非常に参考になるご意見がたくさんありましたので、今後施設改装とかそういった場があればしっかり取り組んでいきたいと思っております、どうもありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました、私からも1つ助言を。有事の際にはまず「聞こえない方はいらっしゃいませんか」と文字で表示されるといいと思います。聞こえない方がまず自分たちの近くにおられるかどうか、誘導する際も一緒に誘導できることが多いと思うのでご検討ください。そのほか、皆様のほうからご意見ご感想等ありませんでしょうか。

(米島委員)

石川県視覚障害者協会理事長の米島です。今日は、フロントの受付、エレベーターに乗っての誘導、お部屋へのご案内をしていただきました。非常に丁寧で配慮のあるご案内だったと思います。私もいろいろところで宿泊をさせていただいておりますが、その中でも非常にバリアフリーな施設だなという印象を持っています。

まず受付では、非常に緊張されている中でもしっかりと対応していただきました。住所を伝える時に、いつも名刺を出します。名刺を渡して、代筆していただくことをしています。ホテルの皆様には目の不自由な方が持ってこられた名刺やその他のもので代筆していただく機会が増えてくると思います。目の不自由な方には名刺等を持っていくと非常にスムーズにできることを伝えていきます。代筆ということは今後念頭においていただければと思います。今回は点字の名刺でしたが、中には点字を書いていない名刺もあります。場合によっては間違っただけのものを提示している可能性もあります。提示された名刺の内容を、見えない方にわかるように声を出していただいで、間違いないか確かめていただければと思います。

今回は決済をクレジットカードでさせていただきました。署名なのか暗証番号なのかという適切な問いかけをしていただいで、暗証番号を入力することができました。暗証番号を使うことによって、クレジットカードがスムーズに使えるようになっていきます。私は暗証番号を入力する端末の場所をすぐに見つけられませんでした。このような場合は右手の20cmほど左にありますと声掛けをいただくと、場所を正しく理解できると思います。非常に丁寧にいただきありがとうございますと思いました。

次にエレベーターです。開ける・閉めるの点字表記はありましたが、自分が降りる階数の点字表記がありませんでした。ボタンに指が触れると全部のボタンを押したことになりました。このあたりをどう解決していくかが、1つの課題だと思います。

次に部屋の場所を案内していただいたときに、エレベーターを降りたら正面のお部屋ですとの確にご案内いただきました。これは本当にありがたいことだと思います。自分の部屋がどこなのかわからなくて困ることがありますので、場所を的確にご案内いただくことは大変ありがたいことだと思っています。また、このホテルは各部屋の部屋番号に点字シールが付けられていました。これだけ丁寧な案内のあるホテルは全国的にも非常に少ないのではないかと思います。是非このようなユニバーサルな取組みを目の不自由な方にご案内し、多くの方にこのホテルのユニバーサルな取組みや状況をご理解していただきたいと思っています。

お部屋の中のご案内で私どもが一番知りたいのは、電話でいいますとフロントの番号、これは受付の時に6番ですと教えていただきました。テレビのリモコンの電源スイッチ、空調の電源ボタンを押したらいいのか、ご説明を伺えば十分理解できる、非常にバリアフリーの設備になっていることを実感しました。また、ご案内いただいたときに、日頃私たちがどんな情報を必要としているのか、例えば浴室でいうとシャンプーの印があったらいいね、ゴミ箱の場所はどこかな、バスタオルの場所はどこにあるのかな等、私たちが普段知りたいことを今日お伝えすることができました。そういう面では、非常によい体験をさせていただきました。目の不自由な方がご利用されるときに基本的なことについてわかりやすく、点字の資料を用意していただくのも1つの方法なのかなと思いました。本当に今日は丁寧に対応していただきありがとうございました。

お昼には、中華レストランで中華料理をいただきました。スタッフの方も非常に丁寧な対応で、ウーロン茶のお代わりに際、ポットの栓を9時の方向に回すと開きますと、クロックポジションで丁寧にご案内いただきました。なかなか初対面でこれだけ丁寧に対応されるというのはまだまだ少ないと思います。そういうことを考えますと、ハード、ソフト含めて非常にバリアフリーのレベルが高いという実感をもたせていただきました。これからもどうぞいろいろな取組みをしていただければと思います、ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございました。非常に具体的で目に浮かぶようなご説明で、行かなかった者もその場にいるような形で理解できました。米島さんありがとうございました。ほかにご意見はございませんでしょうか。それでは議題1については終了します。

○ 議題2 (移動等円滑化促進方針 (マスタープラン) ・基本構想について)

(座長)

続きまして、議題2「移動等円滑化促進方針 (マスタープラン) ・基本構想について」、事務局の説明に続きまして、高岡市松田様より説明をお願いいたします。

(事務局)

皆様こんにちは、7月1日付けで小松の後任として参りました、北陸信越運輸局バリアフリー推進課長末光と申します。委員の皆様、事業者の皆様、自治体の皆様におかれましてはご指導ご鞭撻のほどお願いします。私の方からは、バリアフリー法の目的及び資料に則して簡単に制度の紹介や管内の状況を説明させていただきます。

現在の日本は急速な高齢化と少子化が同時に進行しています。かつて経験したことの無い人口減社会となった我が国では、あらゆる人々が社会活動に参加し、自己実現するための施策が求められており、全ての人々が暮らしやすいユニバーサル社会の実現が急務となっています。

資料の1ページ目から4ページ目をご覧ください。バリアフリー法のスキームとしまして、まず国が定める基本方針を基に、市町村は駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区、これを移動等円滑化促進地区といいます。この地区において施設や公共インフラの面的、一体的なバリアフリー化の方針、マスタープランを作成するよう努めなければならない、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想、基本構想を作成するよう努めなければならない、とされています。両者の違いとしましては、前者が「方針」であるのに対し、後者が「具体の事業計画」となっているところです。

バリアフリー法のガイドラインの中では、マスタープランは具体の事業計画の作成につなげていくもの、基本構想の作成に向けた関係する事業者間の調整が困難な段階においては、マスタープランの作成から着手することが考えられる、マスタープランを先行して作成しておくことが有効等、その有用性がうたわれています。また、市町村がバリアフリーに関するマスタープランや基本構想を作成していない場合や、作成していてもそれを見直してほしい場合には、利用者、住民、NPO法人、公共交通事業者などの皆様が市町村に対して、バリアフリーに関するマスタープランや基本構想の作成・変更を提案できます。

説明の最初に「国が定める基本方針」と申し上げましたが、5ページをご覧ください。これは令和3年度からの新たなバリアフリー整備目標でマスタープランについては全国で350自治体、基本構想については450自治体の作成を目指す方針が設定されました。当局といたしましても、今以上に自治体に対して作成を促していく考えでございます。また、7ページにあるとおり、令和3年度末現在で当局管内にはマスタープランを作成している自治体が2市、基本構想については18市町でございます。

以上、雑駁で恐縮ではございますが説明を終わります。この後は、令和3年度に作成いただいた管内自治体の中から、富山県高岡市より事例発表をしていただきます。

(高岡市未来政策部総合交通課 松田氏)

富山県高岡市役所総合交通課の松田と申します。私の方からは昨年度、国の地域公共交通バリアフリー化調査事業補助金を活用して策定しました、福岡駅前地区移動等円滑化基本構想について説明させていただきます。

お手元の資料2ページ目からご覧ください。まず高岡市の概要について説明します。富山県の北西部に位置し、富山市について県内2位の人口です。746年に大伴家持が国守として当地に赴任し、在任中多くの秀歌を万葉集に残しています。また、高岡は加賀藩二代藩主・前田利長が開いた城下町でもございます。観光地としては、国法瑞龍寺や富山湾越しに立山連峰を望むことができる雨晴海岸などがあります。令和4年3月末現在の人口は16万6千人弱となっています。

3ページ目をご覧ください。本市の人口は減少傾向が続いており、20年前の約90%の水準となっています。今後も減少傾向が続くものと推計されていますが、本市では合計特殊

出生率の向上、社会動態の均衡を保ちつつ政策努力による特に若い世代の社会増を目指すことにより、2060年に12万5千人程度の人口確保目指しているところです。

4ページ目をご覧ください。65歳以上の老年人口は2045年に37.7%のピークを迎えその後減少に転じるものと推計されています。

5ページ目をご覧ください。本市の公共交通の概要についてです。高岡駅を中心に、鉄軌道による交通軸が形成されており、東西の並行在来線であるあいの風とやま鉄道線、南北にはJR城端線、氷見線が運行し、市街地の北部には路面電車である万葉線が運行しています。バス交通としては民間路線バスが高岡駅や新高岡駅を起点として放射状に運行されているほか、公営バス、地域バスがあります。

6ページ目をお願いします。次に福岡地域の概要について説明します。福岡地域は本市の西部に位置し、主にあいの風とやま鉄道線の福岡駅北側に市街地が形成されています。菅笠の集散地として栄え、旧北陸街道に面する地区では菅笠問屋の歴史的な風情が残るほか、市の指定無形文化財の雅楽が江戸時代の末期より継承されています。

7ページ目をお願いします。次に福岡駅周辺の整備事業についてです。現在、福岡駅を中心とした半径1km範囲においては、福岡地区の中心市街地活性化を図るため平成31年度から都市再生整備計画を実施しており、土地区画整理事業やいろいろな整備などに取り組んでいます。第3期計画では歴史・文化資産を活かすため、公園や広場といった交流拠点や旧北陸街道等の回遊軸の整備を進めています。

8ページ目をお願いします。基本構想の策定について説明します。本市では平成9年に「高岡市福祉のまちづくり条例」を制定しています。交通結節点である高岡駅や新高岡駅を始めとする鉄道駅周辺の整備においては、バリアフリー法や条例の基本理念に基づき、建築物や道路などの連続性を確保した一体的なバリアフリー化に取り組んできたところです。国においては、バリアフリー法を改正し、バリアフリーのまちづくりに対する取組みを強化していく中、福岡地区においては、駅を中心に事業を実施していることから、その周辺整備事業と、地区の中核である福岡駅とのバリアフリー化により重点的に推進するため、基本構想を策定したところです。

9ページ目をお願いします。本基本構想の策定にあたっては、学識経験者や関係機関等の14名で構成された協議会を設置しました。このほかに市役所の庁内検討組織として、福祉、教育、都市整備の部局で構成する幹事会を設置しました。基本構想の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

10ページ目をお願いします。バリアフリー化の現状把握と課題の共有にあたっては、まち歩き点検や高齢者障害者等の移動制約者へのアンケート調査を実施しています。まち歩き点検では協議会のメンバーや施設管理者18名が出席し、福岡駅、道路、バス停等の幅員、段差について確認しました。

11ページ目をお願いします。関係者アンケートでは施設利用状況やバリアフリー上の問題意識等を把握するため、福岡地域に在住する方を中心に、3団体にアンケート調査を実施し

ております。日常生活で移動の際に、不都合を感じていることについての質問事項では、福岡駅におけるエレベーターの未整備に関する意見が最も多く、物理的なバリアフリー化対策が望まれています。

12ページ目をお願いします。心のバリアフリーの推進にはどのような取り組みが必要と考えるかの質問項目では、障害者や高齢者等の特性・理解を深める啓発・広報活動や、移動制約がある方への手助け・配慮を学ぶ教育活動が必要と考えている意見が多い結果となっています。

13ページ目をお願いします。基本構想に定める事項についてです。協議会において、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の要件等を踏まえ、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定の考え方について意見交換を行い、課題の共有を図りました。また、高齢者・障害者団体等へのアンケート調査やまち歩き点検の結果を踏まえ、移動等円滑化の基本的な方針を整理し、移動等円滑化のために実施すべき特定事業について検討を行いました。なお、本基本構想ではバリアフリー法の規定に基づき、①から④までの事項を定めています。

14ページ目をお願いします。基本構想の概要について説明します、本基本構想では「歩行者にやさしいまち ふくおか」を理念とし、

基本方針1：安全で快適に暮らせる都市環境の形成

基本方針2：公共交通を利活用するライフスタイルへの転換

基本方針3：思いやりの心の醸成

の3つの基本方針に基づきバリアフリーを推進していきます。

15ページ目をお願いします。基本方針において定める重点整備地区の位置及び区域の設定の考え方についてです。本基本構想では、都市計画マスタープランにおける「地域生活拠点」や立地適正化計画における「都市機能誘導区域」等上位計画に位置づけられている地区、駅から概ね半径1km圏内にある地区等の考え方に基づき、重点整備地区を設定しました。

16ページ目をお願いします。生活関連施設の考え方については、バリアフリー法に基づく生活関連施設の定義や関係者アンケート等を踏まえ、本基本構想では福岡駅を中心に、(A)から(I)に該当する施設概ね床面積2000㎡以上を生活関連施設に設定しました。生活関連経路の考え方については、生活関連施設間を徒歩により移動する頻度が高いと想定される経路等の考え方に基づきました。

17ページ目をお願いします。前段でお示した考え方に基づき、重点整備地区の位置が福岡駅前地区とし、その区域は福岡駅を中心とする半径1km範囲で、現在実施中の福岡中央地区の都市再生整備計画事業区域39ヘクタールと同様としています。生活関連施設は福岡駅を中心に床面積2000㎡以上ある商業施設や福祉施設、文化・交流施設、官公庁施設を位置づけました。生活関連経路は生活関連施設間をつなぐルートとしてピンク色でお示したルートとしています。

18ページ目をお願いします。移動等円滑化のために実施する事業についてです。バリアフリー法第2条に定められる特定事業には7つの事業があり、施設管理者との調整により基本

構想で特定事業を定めた場合、事業を実施する者には特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施が認められ、生活関連施設の生活関連計画のバリアフリー化を具体化することは可能となります。本基本構想では公共交通、道路、都市公園、教育啓発の4つの特定事業を定め、今回駅前地区における移動等円滑化の課題に対応していきます。

公共交通特定事業には福岡駅のエレベーター設置を位置づけ、道路特定事業には移動の連続性、安全性、快適性を確保した駅前広場の整備、国道8号拡幅を位置づけています。都市公園特定事業には公園の新設を位置づけています。教育特定事業には心のバリアフリーの推進のため全市民を対象に出前講座による障害者理解の促進及び啓発活動を実施し、こころのバリアフリーの用語認知度やヘルプマークの認知向上などを実施していきます。また、次世代へのバリアフリー教育として、小学生を対象にバリアフリーに関する啓発パンフレットを作成し福祉教育を実施していきます。

以上、福岡駅前地区移動等円滑化基本構想の取組事業についてご説明させていただきました、ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました。ただいまご説明がありました移動等円滑化基本方針マスタープラン基本構想に関しまして、皆様からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(猪井委員)

何点か伺いたいことがあります。1点目について、道路特定事業の関連ですが、他の地域でよく出てくるような音響式信号機の導入の検討はなかったのか。2点目ですが、今回計画ではありますが、交通バリアフリーの計画を立てる中では、計画を立てて終わり、特定事業をやって終わりではなく、その後の事後チェックが非常に大事、実際にできたものが使用できるかといったことが大事だと思います。できましたら、そのあたりもこういう計画の中に書き込んでいただいて、仕組みとして事後チェックを行われることが大事だと思います。今回あくまでこういった計画の概要ということですが、まだやられてないようでしたらそのあたりお願いします。

(高岡市未来政策部総合交通課 松田氏)

まず1点目の信号機は検討をしたかどうかのご質問につきまして、これについては協議会を立ち上げており、障害者団体、高齢者団体とまち歩きをしましたが、その中においてはそういったご意見は上がってこなかったものですから、計画には盛り込んでいません。

2点目につきまして、事後の評価をどのようにするかというご質問かと思いますが、これについても協議会を立ち上げているので、そちらのほうでPDCAサイクルとして回していきたいと思っており計画の中にそのような位置づけで記載しています。国のバリアフリー基本構想の作成に関するガイドラインにおいては、特定事業ごとに事業計画を作成することと

されており、事業者の報告を基に特定事業の進捗状況等確認した上で、必要に応じて改善策等を検討していくとしています。以上です。

(猪井委員)

ありがとうございます、ご指摘のように事業の進捗状況を公表していただくということも非常に大事かと思いますが、スパイラルアップ、先ほど事業の中にも心のバリアフリーというのもありましたので、そういう意味では障害者団体の方々、当事者の方々にご参加いただいて実際にできあがった、使いやすい、使いにくいということもありますので、そういう意味では改良されるだけではなく、チェックをもう一度完成後されるとスパイラルアップにつながるので、是非継続的なご検討を、それが計画的にシステム的に行われているというお話でしたので、継続的にご検討されることをお願いします。

(座長)

ありがとうございました、ほか、いかがでしょうか。特段ございませんか。私からお伺いしてもよろしいでしょうか。少子高齢化で大変な時代になってきています。今回の協議会等の平均年齢、男女比について教えていただけるとありがたいです。もう1点、提案ですが福祉講座、出前講座という啓発活動があります。(若い方々に)高岡に残っていただきたいというお気持ちが強いと思いますが、そういった方々のキャリアアップになるような形での福祉の仕事の紹介等を作るのもいかがかと思いますがどうでしょうか。

(高岡市未来政策部総合交通課 松田氏)

協議会のメンバーは概ね男性が中心ですが、1名だけ北陸信越運輸局の課長が女性として、オブザーバーとして参加しいただいておりました。年齢層は比較的高齢の方が多いという状況です。キャリアアップについてですが、私は交通のセクションですがバリアフリー基本構想は多岐の部局にまたがる構想であり、各部局において計画に基づき推進していただくことで共有していただいています。

(座長)

ありがとうございます。ほか、皆さんからよろしいでしょうか。ではここで休憩に入ります。

[休憩 14:32~14:42 (10分間)]

○ 議題3 (列車降車時に視覚障害者が鉄道無人駅ホームを安全に移動するために必要な配慮について)

(座長)

それでは、議題3「列車降車時に視覚障害者が鉄道無人駅ホームを安全に移動するために

必要な配慮について」米島委員より説明をお願いします。

(米島委員)

石川県視覚障害者協会の米島でございます。このような発言の機会をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。私のほうで、昨年度の本委員会において報告した「視覚障害者の鉄道駅利用時における課題とその対策（鉄道無人駅における取組みを考える）」に対し、委員から寄せられたご意見、会議終了後にいただいたご指摘を踏まえ、課題を整理しました。今回は、列車降車時に視覚障害者が、鉄道無人駅ホームを安全に移動するために必要な配慮事項をまとめましたので、その報告をいたします。

列車降車時に視覚障害者が鉄道無人駅ホームを安全に移動するために必要な配慮としまして、大きく2点を挙げました。

1点目、列車乗務員により無人駅ホーム中央に誘導する。これについては、列車乗務員が視覚障害者の列車乗降時に短時間の見守り、誘導が必要であると考えます。

2点目、無人駅ホームに安全対策を講ずる。具体的には、①無人駅ホーム階段中央に音声案内装置を設置する。例えば鳥のさえずりを設置して、場所を示すといったことです。②警告ブロックと異なる凹凸の誘導表示の中央線を設ける。視覚障害者用に白色の中央線を設けるといったことです。これらを基に、今後の課題を考えてみました。

まず1番目、声かけ誘導の場合を検討すること。視覚障害者用のホーム中央線のない現状ではホーム階段まで、視覚障害者用ホーム中央線を設置した場合はホーム中央線まで、それぞれ駅員による誘導が必要となります。今後は列車乗務員の負担や、列車の運行を考慮してできるだけ短時間で実施できるサポートの内容を論議し、検討をすすめていただきたいと考えています。

2番目、警告ブロックと異なる凹凸の誘導表示のホーム中央線の形状等を検討することについて。警告ブロックと異なる凹凸誘導表示の形状等を考える上で、従来の誘導ブロックの形状を含め最もわかりやすい形状を慎重に検討し早急に結論づけることが大切だと思います。また、弱視者に配慮した色として警告ブロックと異なる色を選択することが望ましいと考えています。最もわかりやすい色として、今回白色をあげましたが、この点についても今後慎重に検討していくことが大切だと思います。今後は視覚障害者用ホーム中央線の形状及び機能を検討し、早急に結論を導き出すことが合理的配慮として求められるのではないのでしょうか。

3番目、無人駅に関する情報提供を検討することについて説明します。駅員によるサポートを受けられない無人駅においては、視覚障害者が単独で移動することが求められます。視覚障害者が安全に移動するためには、駅の構造やバリアフリー設備の状況を把握し適切な移動経路を考えることが求められています。今後は無人駅の構造やバリアフリー設備の状況をどのように情報提供すればよいか早急に検討し、適切な情報提供に努めていくことが、合理的配慮として求められていくと考えます。

終わりに、今回の報告が視覚障害者の鉄道無人駅利用時における安全対策の実現に向けた取組みにつながることを願い、まとめとさせていただきます。本日はこのような発表の機会をいただき心より感謝申し上げます、ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました。それではただいまご説明のあった「列車降車時に視覚障害者が鉄道無人駅ホームを安全に移動するために必要な配慮」に関しまして、ご意見・ご質問等はいかがでしょうか。

(下室委員)

J R 東日本新潟支社のサービス品質改革室の下室と申します。この度は、貴重なご意見・ご提案を頂きましてありがとうございました。鉄道をご利用されるお客さまは様々いらっしゃいますので、対応もいろいろ異なってくるかと思いますが、私は J R 東日本 (新潟支社) から来ていますので、J R 東日本 (新潟支社) としての意見や具体例をいくつか紹介させて頂ければと思います。

まず、(1) の列車乗務員による誘導について、こちらについては現在 J R 東日本では、声かけ・サポート運動という取り組みを行っており、現在も可能な範囲で障害をお持ちのお客さまの乗降のお手伝いをやっています。ご要望にある無人駅で乗務員がホームの方への誘導というのは、全社的なルールのようなものではありませんが、例えば、現時点での実務的な話で申し上げますと、目の不自由なお客さまが当社をご利用される場合、お問合せセンターの方にご予約いただけるケースが多いので、そういった場合に、介助ができるかどうかということも相談させていただければ、場合によってはできることもございますし、駅社員等も一緒に向かって介助するといったことも場合によっては可能だと思いますので、是非ご相談いただければと思います。頂いているご要望等についても、ご要望にすぐお応えできることもあれば、なかなかお応えできないことがあるかもしれませんが、障害をお持ちの当事者のお客さまと是非コミュニケーションを図りながら、どういった対応ができるかということケースバイケースで対話させて頂きながら対応させて頂ければと思います。

これは紹介になりますが、今年1月にプレスリリースをしましたが、一部無人駅において列車乗務員が車いすの乗降をお手伝いする、列車からホーム、そのまま駅の出入口まで介助するといったことを仙台、福島、長野、山形県の一部の無人駅、駅を限定してということになりますが、試行でやっていることを、今年1月にプレスリリースをしたところ若干お客さまからも好評でして、7月13日に読売新聞全国版夕刊でも紹介されたこともあり、ご覧いただけるかと思いますが、このような乗務員による対応については、将来的には新潟支社でも前向きに検討していけると思っています。いわゆるソフト的な対応については今後もしっかりやっていきたいと考えています。

なお、(2) ホームの安全対策ですが、駅のハード面の整備はこれまでも基本的にはバリ

アフリー法や関連の法令・条例、ガイドライン等に則って計画的に整備を進めて参りました。一方で、ご存じの通りハード面の整備はコストがかかるので、そこはどんなことをやるのかを含めて計画的にやることとなります。ただし無人駅、例えば新潟支社エリアでいいますと、駅は200ぐらいありますが、3分の2程度が無人駅ということで、かなり多くの駅が無人駅となっており、その駅に何かハード対策全てやるということは、おそらくなかなか現実的にはできない部分がありますので、ここについては国土交通省等でもいろんな議論をされていると思いますので、そのような状況等を当社としても見守りながら、検討していくことになるのだらうと思います。なかなか言い切ることはできませんが、ハード面の設備については、現実的には整備が難しい駅もあるのだらうと思います。いずれにせよ、弊社の新潟支社の近隣の盲学校、聾学校の生徒の皆さん、保護者の方々、地域の協議会や支援団体の皆さまと対話をする機会が増えていきますので、そういった当事者の皆さまのご意見を聞きながらコミュニケーションや対話を図り、相互の理解を深めながら、できることを愚直に地道にやっていく。そういったことを引き続き行って参りたいと思っていますのでよろしくお願ひします。以上です。

(座長)

ありがとうございました、ハード面では厳しい声がありますが、コミュニケーションしながらできることは前向きにやっていきたいというふうに受け止めました。JR西日本様はいかがでしょう。

(小林委員代理)

JR西日本金沢支社の小林と申します。当社の無人駅については、近隣の管理駅やお客様サポートダイヤルというものがあり、そちらにご一報いただければ社員によるお手伝いをさせていただいております。またJR東日本様からありましたが、ホーム上の点字ブロック等ですが、各鉄道事業者で対応の違いがあっても困ると思いますので、国交省さんを含めて検討していく余地があるのではないかと考えています。以上です。

(座長)

ありがとうございました。サポートダイヤル等のソフトの対応のご利用をとということでした。他にはいかがでしょう。北陸信越鉄道協会の松本様はいかがでしょう。何かお考えがあれば聞かせていただけますでしょうか。

(松本委員)

北陸信越鉄道協会松本です。よろしくお願ひします。地方鉄道においても厳しい経営環境のなか無人駅がどんどん増えている状況です。先ほどJRさんもおっしゃっていましたが、今まで以上にお客様とのコミュニケーションが重要になると認識しています。頂戴した意

見は会員各社に情報共有したいと思います。以上です。

(座長)

会場の方、WEBでご参加の方ご意見はありませんでしょうか。

(柳委員)

無人駅がたくさん増えているという話で、本当に大変だと思います。夜無人駅は暗いです。暗いと私たちはコミュニケーションできません。帰るときも誰もいない、どうやったらいいのかわからない。連絡方法もないので私たちだけではなく不安を持っている方もいると思います。

無人駅にテレビ電話等を置いたらどうでしょうか。または昨年からJRの方で手話講座が始まっています。そのときに運転士の方が手話を覚えてくだされば、聞こえない方への対応があればありがたいと思っています。私の意見ではそれぐらいです、また参考にさせていただければと思います。

(座長)

ありがとうございました。無人駅だと暗いということ、連絡方法がないということ、乗務員さんが手話を覚えていただければ心強いというご意見と、もう1つが聞き取れませんでしたのでお願いします。

(柳委員)

テレビ電話をつけていただくと人がいなくてもアクセスができるので、モニターをつけてそこに電話で対話ができるようにしてほしいという意見です。

(座長)

ありがとうございます。視覚障害だけでなく聴覚障害の方も実は無人駅ではお困りだということで、モニターが付いていれば対応できるのではないかというお話でした。ほかの方ご提案、事例紹介等ありますでしょうか。スペースBeの山崎委員お願いします。

(山崎委員)

皆様スペースBeの山崎です。無人駅での車いすの利用についてですが、やはり乗降が困難という点で同じく考える必要があると思います。以前、事前に駅に相談したら駅員の方を派遣していただいて乗り降りを手伝っていただけたことがありました。駅の構造上どうしても大変な所もありますが、無人駅でも駅員による乗り降りの対応の可能性があのなら、そのデータを公表していただけると、移動プランの幅を広げる検討材料になるのではないかと思います。以上です。

(座長)

ありがとうございました。視覚障害、聴覚障害、車いすの方も同じように乗降の際に難しいことがあるということで、乗務員もしくは駅員の対応があるということが大変望まれているということでしょうか。ほかの方はいかがでしょうか。

駅の前まではそれぞれの形で、同行者、事業者、介助ヘルパーの方が一緒に来られることもあるかと思いますが、駅構内になると鉄道事業者の範囲なので、なかなか一般の方が入りづらいということがあると思いますが、今後改良策ができるのであれば、是非前向きに、乗務員介助等を前向きに検討して欲しいと思います。

(米島委員)

それでは少し確認の意味で補足説明をさせていただきます。

まず、これまで電話で駅員のサポートを受け視覚障害の方が支えられているという事実に対して、改めて非常に感謝を申し上げたいと思います。無人駅が増えることにより、その大切さを改めて理解することができたとの声がたくさん寄せられています。

一方で、それに代わるものとして列車乗務員によるサポートを負担の少ない形で受けられないかを考えていかなければなりません。その点に立ちますと、やはりホーム階段までのサポートより、ホーム中央までのサポートの対応の方が短い時間でできるのではないのでしょうか。この場合、誘導する場合もあれば、見守り声かけということで、列車を離れないでのサポートができる可能性も出てきます。この辺是非、鉄道事業者の方々を含めて、注目して今後検討していただけるとありがたいと思います。今回のハード面の整備はコスト的には非常に安価で可能な内容と考えています。無人駅ができた背景から考えれば、費用をかけないでできる方法は今後ないか。これを是非模索していただければと思います。

鉄道事業者だけではなく、国全体としてこのような地方の声を是非くみ取っていただける機会があると大変ありがたいと思っています、よろしく願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。できるだけ乗務員の負担を減らして見守りという形でも考えていただきたいという趣旨で受け取りました。他はよろしいでしょうか、言い残したことがあればお願いします。特段ご意見が無いようでしたら次の議題に入りたいと思います。

○ 議題4 (北陸信越管内におけるバリアフリー施策の取組状況等について)

(座長)

議題4「北陸信越管内におけるバリアフリー施策の取組状況等について」発表させていただきます。まずは「長野市ユニバーサルタウンマップ製作プロジェクト・活動履歴」について、NPO法人ヒューマンネットながのの川崎委員、お願いします。

(川崎委員)

どうもみなさんこんにちは川崎です。NPO法人ヒューマンネットながのについては、2013年に長野市のユニバーサルタウンマップのアプリを作ろうということで、障害当事者を中心として個人・団体、支援者、長野高専等をメンバーにプロジェクトチームを立ち上げました。業者がアレンジしてマップを作るということは手段としてはありましたが、やはり多くのいろいろな方を巻き込んで、運動としてユニバーサルデザインの趣旨を推進していこうと目的の1つとして、こういったプロジェクト形式でみんなで取り組んで作っていこうといこうとで始めました。実際に9月には、信大附属小学校の当時5年生の1クラスと一緒に活動したいということで、実際に町での調査にも参加していただきました。2015年の善光寺の御開帳でなんとかこのアプリを完成させることができました。このアプリを作っていく上で、アプリを使える人、使えない人、使わない人等もいるので、紙媒体のマップで、特に車いす委員からトイレに対する不安が非常に大きいなものであるということで、そこに重点をおいて、トイレに近隣のトイレマップを貼ることで、今いるトイレから次にいろんな向かう目的地の、どこに次のトイレがあるのか確認できるようなトイレのリレーマップを紙媒体で作り、駅周辺の各多目的トイレに掲示させてもらいました。「ユニバーサルトイレマップ・善光寺口版」を最初に作り、2018年には「ユニバーサルトイレマップ・東口版」を作りました。同年にはアプリのアップデートもよく、長野市がホームページをリニューアルするので障害者向けのコンテンツを何か作りたいということで、我々が作ったマップアプリを長野市に譲渡して、現在権利は長野市が、管理運営はヒューマンネットながのが行っています。

先ほどの紙媒体のトイレマップに関しては昨年度から今年度の4月で行われた善光寺のご開帳に向けてだいぶ町並みも変わってきたので、新たにできたトイレもしくはなくなってしまったトイレもあるので、再調査して新たに改訂して作りました。新たに作るに当たり、多言語版を作ろうと言うことで、中国語版、英語版も作りました。これも今年度の2月に各トイレに配布・掲示しました。前回のアプリの譲渡の契約により長野市さんともつながりができたおかげで、今回改訂したマップも円滑に各場所に配布できたことは非常によかったですと思います。

こういった形で簡単ではありますが、この10年にわたってやってまいりました。今後に関しては未定なところもあり、いろんなニーズを踏まえながらこういったものが何か必要かということ聞き取りながら考えてやっていきたいと思っております、以上で終わります。

(座長)

ありがとうございました。長年にわたって積み上げてこられた成果がわかりますし、実際に長野市内を歩きますとトイレの不安がないなというのがよくわかります。皆様の方からご質問ご意見はございませんか。柳委員お願いします。

(柳委員)

長野市のマップ大変すごいですね、ご苦労様です。長い間お作りになったということですが、手話ガイドはあるのでしょうか。

(川崎委員)

今回は主に車いすのユーザーを中心に考えていたので視覚、聴覚等に関しての対応はまだできておりません。今後考えていきたいと思っています。

(座長)

ありがとうございました。今はドラッグストアの中にもかなりトイレが充実しているという話もありますので、さらにこうしたことも落とし込まれていかれるのかなと期待しています。さらなる充実を期待しております、ありがとうございました。

引き続きまして、新潟空港ビルディングさんの「新潟空港構内のバリアフリー整備について」の発表をお願いします。新潟空港ビルディング様お願いします。

(高木委員)

今日はありがとうございます、新潟空港ビルディングの高木と申します、これからお世話になります。

簡単に新潟空港についてご紹介させていただきます。昭和4年に本州日本海側最初の飛行場として設置され、翌年昭和5年に今の場所に移転いたしまして、新潟市営飛行場として開港したところから始まりました。戦後、米軍に接収されましたが、昭和33年に返還されると同時に新潟＝東京線が就航しまして現在に至ります。

今使用しています旅客ターミナルビルにつきましては、平成8年にオープンした建物で、四半世紀を経過したところではありますが、そのときの基準で設計されているので、その後の法改正等に併せて、各種改修をしていくべきところがありますが、当社としましても会社の収支を踏まえての工事になりますので、なかなか理想どおりにはなっていないのが現状です。このコロナ禍で厳しいところもありますが、今年度につきましても計画的にハード面の改修計画をしていきたいというところと併せまして、心のバリアフリーということでソフト面で空港全体で意識の向上、啓発活動をしていきたいということで計画しているところです。公共交通の一端を担うものといまして、ユニバーサルサービスの観点からも全ての方に安心して安全に施設をご利用いただけますように、これからも努力を重ねていければと思っています。詳細については担当の小池から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(小池氏)

引き続きまして新潟空港ビルディングの小池から、資料をもとに説明させていただきます。

この度弊社の方から3枚資料を付けさせていただきました。「令和3年度のバリアフリーに関する取組の報告」「整備事例報告 視覚障害者誘導用点字ブロック設置について」「令

和4年度の取組「心のバリアフリー教室の開催」になります。

まず、「令和3年度のバリアフリーに関する取組の報告」についてご説明させていただきます。昨今、新型コロナウイルスの関係もあり、弊社も収支が大変厳しい状況ですが、昨年度において、固定橋傾斜部分のカーペットの張り替えを行い、弱視の方が傾斜を認識しやすくしたほか、男子トイレ小便器に手すりの設置、館内入口から総合案内所まで視覚障害者誘導用点字ブロックを設置する等、バリアフリー改修を実施いたしました。資料でいいますと、上から3つの黄色いマーカ一部分が改修部分でございまして、その他の不適合箇所につきましては、運航状況が改善した際に計画を再検討し、優先順位が高い所から順次適合を目指していきたいと考えております。

続きまして、整備事例報告として、昨年度実施した中で視覚障害者誘導用点字ブロックについてご報告させていただきます。設置するうえで、中村座長及び北陸信越運輸局にご相談させていただきまして、資料のとおり監修・助言をしていただきましたところ、より素晴らしいものを設置することができましたので、この場をお借りして、再度御礼申し上げます。

3枚目令和4年度の取組みとしまして、心のバリアフリー教室の開催についてご説明いたします。改正バリアフリー法施行に伴い、新潟空港では全ての方が安心して利用できるよう一人ひとりが多様な人の事を思いやる「心のバリアフリー」に取り組んでいきたいと考えています。「私たちはどのようなお手伝いをしたら良いか」等を考える機会として、まずはソフト面の部分で、空港内スタッフがバリアフリーに関する必要な知識、理解を得る教育を実施し、よりよい接客サービス向上を図っていきたくて考えております。弊社職員だけではなく、空港に従事する職員、例えば航空会社や飲食テナント、レンタカー等様々な方々が空港で働いていますが、その方々に広く参加のお声掛けをしていき、空港全体でのホスピタリティの向上をこれから目指していく予定です。詳しい内容は今の段階では案ですが、3枚目の資料に記載しました

以上が令和3年度のバリアフリーに関する取組みと令和4年度以降のバリアフリーの見通しのご報告です。ご清聴ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました、それでは今の新潟空港ビルディングの説明に関しまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。では、柳委員お願いします。

(柳委員)

空港の報告について、ありがとうございました。3枚目のバリアフリー教室は素晴らしいなと思いました。手話教室は含まれていないのでしょうか。是非そこに含めていただきますようお願いいたします。

(座長)

ほか、いかがでしょうか。では回答をお願いいたします。

(小池氏)

案の段階では簡単な手話講座を考えていまして、聴覚の障害をお持ちの方にお会いしたときに、安心していただけるよう例えば「こんにちは」とか「何かお困りですか」とか最後に「ありがとう」といった簡単な手話を学べる機会があったらいいなと考えています。今後に向けてこれからいろいろな計画を考えているところです。

(柳委員)

ありがとうございました。

(座長)

ほかにありませんか。米島委員お願いします。

(米島委員)

米島です。空港のバリアフリーについて取組みをいただき、大変ありがたいと思います。視覚障害者用誘導ブロックを設置された取組みを如何にして周知していただくかが大切だと思います。

今回は鉄道駅について話をさせていただきました。鉄道駅についても改善した部分をどのように周知するか。例えば、地元のJR西日本さんでみどりの券売機プラスが設置された時、紹介いただいた内容を目の不自由な方に案内させていただいたり、地元の北陸鉄道のバス時刻の変更についても紹介いただいた内容について、すぐに周知させていただいています。障害のある方にいかに情報を伝えるかが非常に大きなポイントになると思います。

航空会社では目の不自由な方への情報提供が行われています。空港としてもホームページの活用を含めて、前向きに取り組まれた内容を周知していただければ、大変ありがたいと思います。是非ご検討いただければと思います。

(座長)

貴重なご意見ありがとうございます。是非前向きにビルディングさんの方でもご検討、改善の方よろしくお願ひしたいと思ひます。既に15時31分と終了時刻を1分ほど超過しています。もう10分ほどお時間をいただければと思ひます。

それでは引き続きまして、北陸地方整備局「国土交通省における建築物バリアフリー化の取組みについて」、北陸地方整備局建政部音瀬課長、お願いします。

(音瀬氏)

よろしくお願ひします、北陸地方整備局の音瀬と申します。私の方からは街の中にある個別の建築物について、バリアフリーの取組みについて簡単にご紹介をさせていただきます。資料は3枚あり、1枚目に関しては法律の枠組みと目指す方向性、2枚目については北陸地方整備局管内の新潟県、富山県、石川県の取組状況を、3枚目については我々の方から営業

をしています、自治体の積極的な対応に対する支援といった内容です。

1枚目の説明ですが、特定建築物、特別特定建築物の2種類を書いています。特定建築物はいわゆる多くの人が使うような建築物、特別特定建築物がより公共的な利用をするもしくは配慮が必要な高齢者や障害者が利用するもの。これらの建築物について、下の青の枠にあるとおり最低限のレベルを法律の中で流しています。これについては新しく建てるもの、さらにはあるものに対して改修等するものに関して、このレベルを守っていただきたいという最低限のレベルがあります。その下にあるオレンジの枠や各枠の中にある黄色く塗ってある「※条例により」と書いてあるものは、自治体ごとに法律のベース、最低限のものに付加してルールを作っていくという方向性になっています。自治体ごとにアレンジして地域にあったバリアフリー施策を進めてほしいということです。

めくっていただいて、石川県の例になりますが、簡単にいうと所管の中で条例というものの、付加的なものを設定しているのが現状では石川県のみになっています。その他の県についても営業を進めて随時考えていただくという状態ですが、このように石川県では最低限ベースからさらに付加的な要素を足したルール作りを行っています。特に言うと、右側の枠の中の「②義務付け対象規模の引下げ」これはもともとのルールでは床面積が2000㎡以上というものにバリアフリーを考えてルールを設定してくれとなっていますが、それを1000㎡まで下げてより広い範囲にルールを適用していくことが石川県では進められています。

最後の3枚目のページですが、こちらについては我々の方から自治体の条例制定や各種細かいバリアフリーの改修に対して支援を行っているというペーパーです。こちらに関してはかなり使い勝手がいいわけですが、地方公共団体が補助メニューを作ってそれに基づいて民間の建築物が申請していくという立て付けになっているので、これに関しては我々も補助メニューを自治体ごとに作ってもらうようお願いしてまわっているところです。このような相談に関しまして、まずは市の担当にご相談いただくとともに、制度の概要等については北陸地方整備局までお問い合わせいただければと思います、以上です。

(座長)

ありがとうございました。今の説明にありましたようにトイレへのフラッシュライトの設置という形で、気分が悪くなった時にそれが点滅して知らせるということもこの制度によって整備ができるということも書かれています。是非地方自治体の方で柔軟な対応をしていただければよろしいかなと思います。それでは、最後になりますが、北陸地方整備局及び北陸信越運輸局のバリアフリー教室の取組み等につきまして事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局を担当している白砂です、時間が迫っていますので、資料8及び資料9については

取組内容のご説明になりますので、後でご覧ください。私たち運輸局、整備局両方で国土交通省として、いろいろな機会を捉えてこのようなバリアフリーに関する取組みを通じて、心のバリアフリーといったところで皆様に関心を持っていただき、一緒に頑張ってきております。引き続き今年度についても取り組んで参りたいと思っています。いろいろなご意見ご要望がありましたら、ご遠慮なくいただきたいと思っています。資料9についてはバリアフリー化の現状についてということで、数字を載せています。こちらについても後でご確認いただければと思います。資料8、資料9については以上です。

(座長)

ありがとうございました。私の進行により十分な説明時間をとることができませんでした、申し訳ございませんでした。ご意見ご質問ある方は事務局までお寄せいただければと思います。本日の議事については終了させていただきます、皆様ご協力ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

(白砂部次長)

中村座長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間にわたり、多くのご意見をいただきありがとうございました。本分科会の議事録については、後日事務局で作成の上皆様に確認をいただいた後、北陸信越運輸局ホームページで公開させていただきますので、その点はご了承願います。なお、本日ご発言が足りなかった等ございましたら、7月22日までに事務局までお寄せください。本日は音声聞き取りにくい、資料の共有が不十分だった等不手際がありました点、この場を借りてお詫び申し上げます。当初の進行の予定では私が最後のご挨拶という流れですので、一言だけ申し上げます。

本日は当事者の方、事業者の方、自治体の方、皆様、この場に、またオンラインでもご参加いただきました。いろいろな気づきがあったと思います。その気づきの部分が、互いに普段一生懸命やっているところであったとしても、異なる立場から見ると、こんなことがあるのかといった、違う気づきの部分がありましたら、組織に持ち帰っていただき共有していただければと思います。この分科会はそういった役割を持っているという認識の下運営していますので、そこで何か1つでもクリアして行ければ、このようなことができるようになったということで覚えていただけると、とてもありがたいと思います。分科会自体は1年に1回の開催ですが、年間を通して事務局は北陸信越運輸局で運営しています。何かお気づきの点がありましたら、いつでも構いませんのでご連絡願います。

それでは、以上をもちまして「第4回移動等円滑化評価会議北陸信越分科会」を終了とさせていただきます。皆様、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。

－ 以 上 －